

令和2年度

検討会でこんなことを検討しました!

Q ごみはどうやって処理するの?

ANSWER 焼却方式のストーカ式焼却炉としました。

この方式は、現在のごみ焼却施設でも採用されているもので、全国で最も実績があり信頼性が高く、経済性にも優れている方式です。

焼却方式のストーカ式とすることは、基本方針の中で決定していますが、検討会では仕組みや特徴を再確認しました。

ここでは、中間報告書にとりまとめられた令和2年度の検討の一部をご紹介します。

市は、検討会がとりまとめる最終報告書をもとに基本計画の内容について庁内で検討を行い、策定に向け進めていきます。



詳しくは市ホームページをご覧ください!

市ホームページ

くらしの情報>ごみ・リサイクル・環境>新ごみ焼却施設整備事業>ごみ焼却施設整備基本計画>策定に向けた取り組み>東村山市ごみ焼却施設整備基本計画検討会



Q どのくらいのごみを燃やせる施設になるの?

ANSWER 50t(トン)の焼却炉2炉で、1日に100t燃やせる施設と設定しました。

市民の皆さんのご協力やごみ減量施策の成果により、新しいごみ焼却施設は、現在の150t/日の施設よりも小さい処理能力(100t/日)に設定することができました。なお、災害時に発生するごみの処理量も見込んだ大きさとなっています。

また、焼却炉の数は、運転の安定性やコストなどを含めて検討し、現在の施設と同様の2炉と設定しました。



Q 環境への影響は大丈夫なの?

ANSWER 全国トップクラスの自主規制値を設定し、その規制値を守る設備を設定しました。

周辺環境に最大限に配慮し、全国においてもトップクラスとなる自主規制値を設定しました。

有害物を除去するための排ガス処理設備については、自主規制値を守る性能を有する適切な設備を検討し、設定しました。

	自主規制値	法令基準値
ばいじん[g/m ³ N]	0.005	0.08
塩化水素[ppm]	10	430
硫黄酸化物[ppm]	10	約900
窒素酸化物[ppm]	20	250
ダイオキシン[ng-TEQ/m ³ N]	0.01	1
水銀[μg/m ³ N]	30	30

Q 煙突の高さは今と比べてどうなるの?

ANSWER 現在の施設と同じ59mと設定しました。

煙突は、排ガスを大気に拡散して周辺への影響を低減する役割があります。煙突の高さについては、環境への影響や煙突自体の圧迫感などを含めて検討し、59mと設定しました。

これが現在の高さ59mの煙突です。

